



(写真撮影：赤間茂幸委員)

▶ 酷寒を克服し、武道に励む ◀

1月9日、10日に行われた寒稽古。参加した子ども達は大いに心身の鍛錬につとめた。
(会場はB&G海洋センター)

みんなの 議 会

NO.181 2016 平成28年2月1日

- 3 特集／12月定例議会
いじめ問題に対処する条例を制定
- 4 【補正予算】豪雨災害の復旧
- 7 第4回臨時議会
児童館駐車場用地取得
- 8 議案採決結果一覧表
- 9 町政を問う「一般質問に8名が登壇」
- 18 大郷小6年生 議会を傍聴
- 20 委員会活動リポート
- 23 その後どうなった… ふるさと納税の工夫を

迎
春

2016年

伸

議会機能を發揮し、
町政発展に尽力

謹賀新年

議長 石川良彦
副議長 吉田茂美
議員 赤間茂幸
大友三男
佐藤千加雄

新年あけましておめでとうございます。町民皆様には、輝かしい新
春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。また、平素より議会
に対しまして、ご指導・ご鞭撻を賜わり衷心より感謝申し上げます。
今年の干支は十二支の9番目となる「申」です。植物の成長過程に
おいて、草木が十分に伸び実が成熟し、香りと味が備わり固く殼に覆
われていく時期を指し、「伸」という意味があります。また、厄が「去
り」良いことが訪れるともいわれています。

平成28年は災害のない年であり、皆様にとつて良き年となりますよ
う心よりお祈り申し上げます。

あの東日本大震災以降、全国各地で局地的豪雨等の自然大災害が頻
発しております。昨年は、9月に関東・東北豪雨により、吉田川が過
去最高の水位を記録し、流域において甚大な被害が発生しました。

今後も地球温暖化による異常気象などにより、大規模災害の発生が
危惧されている状況にあり、一層の防災体制の強化が望れます。
町では、今後10年間のまちづくりの指針となる「大郷町総合計画」
が平成27年4月からスタートしました。さらに、現在国の地方創生事
業を受け、5ヶ年目標で「大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」
を策定中であり、平成28年度は、定住促進、雇用の確保、子育て支援
など、人口減少対策の効果的な具体的な施策の推進が求められています。
各計画の実施段階に於いて、町民皆様のご意見・ご要望が反映され
るよう議論を尽くし、しっかりと検証と評価を行い、責任を果たして
いく所存です。

議会機能を遺憾なく発揮し、町民負託に応え、町政発展に取り組ん
でまいりますので、さらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い
申し上げますとともに、この一年が町民皆様にとりまして、幸多き年
でありますよう議員一同心よりお祈り申し上げ年頭のあいさつといった
します。

大郷町議会議長
石川 良彦



議長 石川良彦
副議長 吉田茂美
議員 赤間茂幸
大友三男
佐藤千加雄
石川壽和
若生寛滋
赤間茂幸
佐藤千加雄
高橋重信
和賀直義
高橋正博
石垣正信
高橋壽一
石川秀雄
千葉勇治

いじめ問題に対処する条例を制定

平成27年第4回定例議会が12月2日から4日までの会期日程で開催されました。

一般会計補正予算をはじめ、6特別会計補正予算、水道事業会計補正予算、条例の制定1件・

一部改正2件、和解及び損害賠償の額の決定について2件すべて原案どおり可決しました。



▲笑顔が溢れる学校生活

一般議案

【議案第74号】

大郷町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について

主な質疑

問 何らかの事案が発生したことによる制定か。

答 教育課長 事案は発生していない。組織をきちんと整え、未然防止、重大事案発生時の対応をしていくために制定する。

問 今回の提案も含めた教育行政についての考えは。

答 町長 条例が完全に機能を果たし、教育委員会や学校との連携を密にして、安全で安心な教育が受けられ、負担の軽減となる。

れる体制をとつていく。
先生方のいじめ対策組
織や対策訓練が必要では。

【審議結果】

全会一致で原案可決

【議案第77号】

組織として、学校全体として取り組み、責任を明確にする。今後は研修を実施し、全職員の意志・気力の向上を図っていく。

【審議結果】
全会一致で原案可決

和解及び損害賠償の額の決定について

【議案第75号】

平成27年9月17日に江戸沢地区で起きた物損事故の損害賠償の額を16万8千円に決定。

【審議結果】
全会一致で原案可決

【議案第78号】

和解及び損害賠償の額の決定について

平成27年11月2日に味明地区で起きた物損事故の損害賠償の額を13万8千円に決定。

【審議結果】
全会一致で原案可決

主な質疑

問 町民にメリットは。

答 税務課長 納税者の事情を考慮し、徴収が猶予され、負担の軽減となる。

【議案第75号】

【議案第78号】

和解及び損害賠償の額の決定について

平成27年11月2日に味明地区で起きた物損事故の損害賠償の額を13万8千円に決定。

【審議結果】

全会一致で原案可決

豪雨災害への復旧

年度内完了に全力

一般会計

一般会計は、2億5996万円を増額し、歳入歳出それぞれ52億2517万円となりました。災害復旧費に1億9173万円、農林水産業費3802万円、教育費1504万円、総務費633万円の増額などによるものです。

主な内容は表のとおりです。（千円以下切捨）

●一般会計補正予算の主な内容●

関東・東北豪雨災害復旧工事	1億9,173万円
農地中間管理機構集積協力金	3,460万円
町道補修工事	972万円
企業立地促進奨励金	628万円
小中学校教材備品購入	386万円
幼稚園公用車購入	160万円

主な質疑

問 関東・東北豪雨災害の農災の災害復旧分担金・受益者負担金は5%というこ

とであるが、算出の根拠は、

答 地域整備課長 関東・

東北豪雨災害は、激甚指定となつており、助成率を90%とみている。残りを町が

5%、受益者が5%負担で

計上している。

問 豪雨災害の復旧時期はいつ頃か。

答 地域整備課長 年度内に事業完了を見込んでいる。

問 農地集積バンク稼働

問 農地中間管理機構集積協力金3960万円は何件で面積は幾らか。

答 農政商工課長 対象農

家数が68戸、面積が79町歩である。地域協力金は集積した部分37町分になる。

問 受け手が破綻した場合どうなるのか。

答 農政商工課長 農業公社が責任をもつて探すことになっている。

問 沢地の水田などを担い手の方に受け取つて欲しいとの依頼への対応は。

答 農政商工課長 沢地等の未整備地の貸し出し希望があつた場合、第一に町側

で聞き取りをし、機構側と

相談し、農業公社で受け手を探すとの答えをいただいている。

問 認定農業者の高齢化や

壊い手不足で地域農業が崩壊するのではないかと危惧している。早急に対策を打つべきではないか。

答 町長 本町では、農業を未来永劫に残せるよう今、行政をあげて取り組んでいるところである。

問 幼稚園保育料が減額となつてているが。

答 教育課長 保育料は第2子が半額、第3子が無料となつており、その該当者が見込みより増えたためである。

国保事業会計

問 被災者の療養給付等の負担免除措置を平成28年度も継続すべきと思うが。

答 町民課長 県内市町村が足並みを揃える必要がある。先ずは市長会へお願ひしていく。

請願

意見書

TPP交渉に関する請願

採択しました

第4回定例議会に提案された請願は、総務産業常任委員会に審査を付託した結果、同委員会から「採択すべきもの」との審査結果の報告があり、これに基づき本会議で採決した結果、賛成多数で採決されました。

成多數で採択されました。

また、この請願による意見書案が同委員会より提案され、採決した結果、賛成多數で可決されました。

【請願及び意見書の趣旨】

TPP参加国は10月5日に大筋合意を発表し、米国産、豪州産米合計で7.8万トンの特別輸入枠を設定し、牛肉の関税を15年かけ38.5%から9%へと引き下げるこ

とや、甘味資源作物の特別枠を新設し、農産物重要5品目すべてで譲歩するとともに、重要5品目の細目で3割の関税撤廃をしている。

【請願者】
宮城県農民運動連合会
会長 鈴木 道夫

國に意見書を提出しました

臣 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、外務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、農林水産大臣

【意見書名】
TPP合意の撤回を求め、その協定への調印・批准に反対する意見書

【提出先】

農業の持つ多面的機能の維持、食糧自給率の向上、再生産可能な体制を推進する為、政府は対策本部をぐに立ち上げ政策大綱を発

決議に違反する合意を撤回し、協定への調印・批准は行わないことを求めるものです。

TPPは関係12か国、貿易量で約3分の1を占めるもの巨大な経済圏をつくるもので、世界の成長を取り入れていく意味で非常に重要なと考えます。

日本の関税撤廃率は95.1%、日本以外の11か国は99%～100%。「コメなどの重要5項目で「例外なき関税撤廃」の対象外にする」、衆参農林水産委員会の決議「コメなど重要5項目の再生産が國內で可能になるよう配慮を求める」とのことでの請願趣旨で指摘している国会決議違反は当たらないと考えます。

農業の持つ多面的機能の維持、食糧自給率の向上、再生産可能な体制を推進する為、政府は対策本部をぐに立ち上げ政策大綱を発

反対 和賀直義議員

TPP交渉が大筋合意に至ったのは、政府のなみなみならぬ努力の成果であり、

敬意を表します。

農業はいろんな意味で国の礎であります。高齢化、後継者不足、米の消費量の減少という困難な課題があります。TPPを機会に、農業の発展に繋がる政策を地方からも提言することが重要と考えます。「合意の撤回」「調印・批准の阻止」を議会として機関決定するところが将来の農業発展、国益、に妥当なのかどうか再考、熟慮を求めます。

討論



陳情

意見書

安全・安心の医療・介護の実現と 夜勤改善・大幅増員を求める陳情

第4回定例議会に提案された2つの陳情は、教育民生常任委員会に審査を付託した結果、同委員会から

「採択すべきもの」との審査結果の報告があり、これに基づき本会議で採決した結果、2つとも全会一致で採択されました。

また、この陳情による意見書案が同委員会より提案され、採決した結果、2つとも全会一致で可決されました。

【陳情及び意見書の趣旨】
国は医療従事者の勤務環境の改善策を講じてきだが、医療、介護現場は深刻な人手不足となっており、労働実態は依然として厳しくなっている。安全・安心の医療・介護を実現するために

も医師、看護師、介護職員の増員や夜勤改善を含む労働環境の改善を求めるもの

【陳情者】

宮城県医療労働組合連合会
執行委員長 川名 豊

国に意見書を
提出しました

【意見書名】
安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情
【提出先】
内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣、宮城県知事

東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず平成28年度継続するための財政措置を求める陳情

【陳情及び意見書の趣旨】
東日本大震災から5年が経とうとしているが、被災地においては体調不良や持病悪化などが慢性化している。この状況を踏まえ、国、県は生活再建に至らない被災者に対し医療費一部負担の減免措置に対する財政支援を要請するものです。

【陳情者】
宮城県社会保障推進協議会
会長 剱田 啓史郎

国に意見書を
提出しました

【意見書名】
東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず平成28年度継続するための財政措置を求める陳情
【提出先】
内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、厚生労働大臣、宮城県知事

第4回臨時議会



▲放課後子ども教室「郷子舎」の授業風景

和解及び損害賠償の額の
決定について
平成27年8月31日に味明
地区で起きた物損事故の損
害賠償の額を1万2204
円に決定。

平成27年第4回臨時議会が11月13日に開催され、和解及び損害賠償の額の決定について2件、一般会計補正予算が審議され、原案どおり可決しました。

主な質疑

〔審議結果〕

全会一致で原案可決

主な質疑

（議案第73号） 平成27年度大郷町一般会計補正予算（第5号）

答 町長 区長さんや災害防止協議会の方からの協力を頂くとともに、職員によるパトロールを強化し、安心して通行できるような町道管理に努める。

【審議結果】

全会一致で原案可決

和解及び損害賠償の額の
決定について
平成27年9月16日に味明
地区で起きた物損事故の損
害賠償の額を14万2595
円に決定。

(議案第72号)

問 土橋道田地区の災害復旧の時期は。

大郷町議会の主な動き (10/1~12/31)

月 日	用 務	月 日	用 務
10/3	大郷幼稚園運動会	11/16	黒川地方町村議会議員研修会(大衡村)
10/15～16	議会運営委員会所掌事務調査(山形県)	11/16	議員全員協議会
10/17	大郷小学校学芸会	11/17	広報編集常任委員会
10/18	大郷中学校合唱コンクール	11/18	宮城県町村議會議長会広報研究会(仙台市)
10/19～20	茂登枝会研修(山形県)	11/19	宮城県町村議會議長会正副会長会議・監事会(仙台市)
10/20～21	全国町村議會議長会主催議会広報研修会(東京都)	11/25	議会運営委員会
10/22	宮城黒川地方町村議會議長会臨時総会(仙台市)	11/25	広報編集常任委員会
10/23	広報編集常任委員会	11/25	議員全員協議会
10/27	県知事と町村議會議長及び副議長との懇談会(仙台市)	11/26	宮城黒川地方町村議會議長会定例会議(仙台市)
10/27～28	教育民生常任委員会所掌事務調査(茨城県・福島県)	11/26	宮城県町村議會議長会町村議會議長会議(仙台市)
10/29～30	総務産業常任委員会所掌事務調査(岩手県)	11/26	黒川地方町村議会連絡協議会議員研修会第3回実行委員会(大衡村)
10/30	大郷町老人クラブ体育大会	11/28	大郷幼稚園おゆうぎ会
10/31	生涯学習フェスティバル	11/29	第20回宮城県障害者綱引選手権大会
11/2	議員全員協議会	12/2	総務産業常任委員会
11/2	黒川地方町村議会連絡協議会議員研修会第2回実行委員会(大衡村)	12/2	教育民生常任委員会
11/4	広報編集常任委員会	12/2～4	第4回定例会
11/5～6	広報編集常任委員会所掌事務調査(山形県・川崎町)	12/3	議会運営委員会
11/8	第1回おわさと秋まつり	12/9	2015「新しい東北を考える意見交換会」(仙台市)
11/9～10	宮城県企業立地セミナー in Nagoya(愛知県)	12/12	大郷保育園おゆうぎ会
11/11	第59回町村議會議長会全国大会(東京都)	12/13	平和安全法制セミナー(利府町)
11/11	宮城県町村議會議長会臨時総会(東京都)	12/18	味明川改修事業促進要望会(仙台市)
11/13	宮城黒川地方町村議会表彰式並びに議員研修会(仙台市)	12/18	第5回臨時会
11/13	第4回臨時会	12/18	広報編集常任委員会
11/15	大郷町総合防災訓練	12/25	広報編集常任委員会

平成27年第4回定例議会 議案採決結果一覧表

議案番号	議案名 (略称)	議決月日	採決結果	賛成	反対	赤間茂幸	大友三男	佐藤千加雄	石川壽和	若生寛	赤間滋	和賀直義	高橋重信	石垣正博	高橋壽一	石川秀雄	千葉勇治	吉田茂美	石川良彦
議案第74号	大郷町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について	4日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第75号	大郷町税条例等の一部改正について	4日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第76号	大郷町国民健康保険税条例の一部改正について	4日	可	11	2	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	
議案第77号	和解及び損害賠償の額の決定について	4日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第78号	和解及び損害賠償の額の決定について	4日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第79号	平成27年度大郷町一般会計補正予算(第6号)	4日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第80号	平成27年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算	4日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第81号	(第3号) 平成27年度大郷町介護保険特別会計補正予算	4日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第82号	(第3号) 平成27年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	4日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第83号	平成27年度大郷町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	4日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第84号	(第3号) 平成27年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	4日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第85号	平成27年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算(第2号)	4日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第86号	正予算(第2号)	4日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第1号	平成27年度大郷町水道事業会計補正予算(第2号)	4日	採択	12	1	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
陳情第9号	TPP交渉に関する請願	4日	採択	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情第11号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情	4日	採択	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
委発第4号	東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず平成28年度継続するための財政措置を求める陳情	4日	可	12	1	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
委発第5号	TPP合意の撤回を求め、その協定への調印・批准に反対する意見書(案)	4日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
委発第6号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書(案)	4日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

平成27年第4回臨時議会 議案採決結果一覧表

議案第71号	和解及び損害賠償の額の決定について	13日	可	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第72号	和解及び損害賠償の額の決定について	13日	可	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第73号	平成27年度大郷町一般会計補正予算(第5号)	13日	可	11	1	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	欠	○	○	○

可：可決 否：否決 ○：賛成 ●：反対 退：退席 欠：欠席 ※可否同数でない限り、議長は採決に加わらない。

議会の情報はホームページでもご覧になれます

町政とあなたを結ぶ
大郷町議会

大郷町公式ホームページからリンクします。
<http://www.town.miagi-osato.lg.jp>

町議会の役割としくみ	議会傍聴のご案内	請願・陳情の手続き	町議会議員の紹介
定例会年間予定	議会日程	定例会一般質問	審議結果
会議録	議会広報	お知らせ	大郷町HPへ



8名 の議員が 町政を問う!!



質問者(登壇順)	質問事項(通告順)	ページ
1. 石垣正博	1.水害・土砂災害に強い町づくりを	10
2. 赤間茂幸	1.安全安心なまちづくりについて	11
3. 千葉勇治	1.町道「山中希望の丘線」新設と今後の市街化形成、交通安全対策等について 2.未明タウン構想の進捗状況について 3.山砂採取に伴う二次災害対策について	12
4. 和賀直義	1.教育行政について 2.高齢者が安心して生活できるための施策 3.マイナンバー制度のスタートにあたって	13
5. 石川壽和	1.定住促進策について 2.東沢住宅の改修について	14
6. 大友三男	1.住民バスの管理運営に関する協定書について 2.子育て支援について	15
7. 高橋重信	1.新設道路、山中希望の丘線について 2.いじめ問題について	16
8. 佐藤千加雄	1.大郷町総合計画の「協働のまちづくりで持続的に発展するまち」について 2.大郷町都市計画マスタープランの「まちづくりの実現に向けて」について	17

一般質問とは、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて報告や説明を求め、疑問点を質すことです。

大郷町議会では1人の質問時間を、町からの答弁も含めて60分以内としています。

※一般質問の内容は、質問・答弁を議会広報編集常任委員会で要約したものを掲載しています。



▲災害対策を早急に！



石垣 正博議員

水害・土砂災害に強い町づくりを

危険箇所指定や避難体制確認を（町長）

問 今年も9月11日の豪雨で道路等に多くの被害を被った。豪雨への対策が急務である。

①吉田川の堤防決壊対策は町の重要な課題、今後の対策を伺う。

②内水対策は万全か。

③水防団による水防力の強化が必要ではないか。

④土砂災害対策は進んでいるか。

⑤学校への防災教育はどうな方法で行っているのか。

⑥水害時における避難所・要配慮者への対応は充分か。

答 町長
①各関係団体等において、危険箇所や避難体制の確認を行っている。
②内水排除機能強化等に努力する。
③水防訓練の実施により、水防力の強化を図る。
④今年17箇所、土砂災害警

戒区域を指定。平成33年度まで全箇所指定予定。⑤小中学校の防災意識の高揚に努める。

⑥避難所の見直しを行つた。公民館など新たに指定。

今回の豪雨で、吉田川堤防にパイピング（水みち）はなかつたか。

答 地域整備課長 パイピングではないが原因等調べている。

問 河川法によって吉田川は国が管理。しかし、避難勧告・指示を出すのは町であるため、国・住民・町の3者による定期的な情報交換が必要ではないか。

答 総務課長 話合いはないが、地域の方々と連携し、自主防災訓練等で情報を共有している。

今年、9月11日の水防訓練は中止となつた。延期等の考えはなかつたのか。

答 総務課長 雨水期前に、

大雨を想定した訓練を予定していたので、今年は中止した。来年度に行う。

問 本町の20箇所で砂採取が行われている。砂採取後は、貯水池等の設置を業者に求めるべきではないか。

答 企画財政課長 県と連携しながら、指導強化を図っていく。

水防団に対する待遇改善を

問 消防団（水防団）の団員が減少している。団員の待遇改善を図るべきではないか。

答 総務課長 管内レベルになるよう、待遇を検討していく。

問 防災教育が必要である。防災訓練に、子供達を入れて行つてはどうか。

答 教育長 学校教育において指導し、防災教育の充実を図っていく。



赤間 茂幸議員

安全安心なまちづくりについて 交通事故防止運動を展開（町長）

交通安全対策について

問 道路網の整備により、制限速度超過車両の増加が見られ、歩行者への危険性が増している。今後の安全対策について伺う。

答 町長 交通指導隊や各種関係団体等の協力で、交通事故防止運動を展開し、役場職員全員による街頭啓発活動を実施している。また、道路管理者である県や警察署との連携強化を図り、看板設置や速度制限の見直しを協議する。

問 町内に信号機のない危険な交差点が多い原因と考へる。早急に信号機の設置を要望する。

答 総務課長 設置の考え方があるが順番待ちの状況である。

防犯対策について

問 近年の犯罪傾向は低年齢化・国際化・高度化等多種多様化している。24時間営業の店舗も増え、生活環境が変化する中で今後の防犯対策について伺う。

答 町長 警察署及び防犯協会等と情報を共有し危険箇所の合同点検等を実施している。関係機関との連携強化のもと、安全確保と犯罪の未然防止に努める。また、夜間の犯罪防止及び事故防止のため、随時、防犯灯や街路灯の整備・拡充を図る。

問 小学校や中学校の校門や公共施設等の入口に防犯カメラを設置してはどうか。

答 教育長 必要性が出てきたら設置も考える。



▲危険な交差点の早期改善を

消防・防災対策について

問 生活環境の変化により災害が多種多様化し、町民の生活安全確保の観点から、消防・防災体制の一層の充実強化が望まれる。消防・防災対策を伺う。

答 町長 通常の消防・防災活動は、常備消防である

問 生活環境の変化により災害が多種多様化し、町民の生活安全確保の観点から、消防・防災体制の一層の充実強化が望まれる。消防・防災対策を伺う。

答 町長 通常の消防・防災活動は、常備消防である

火クラブ・自主防災組織が一致団結し、行動対応すれば、大規模災害に遭遇した場合でも、最小限の被害に留めることができる。



▲市街化形成候補地に？（写真右側約6ha）



千葉 勇治議員

新町道「山中希望の丘線」の歩道利用計画は

道南の希望の丘団地周辺住民がほとんど（町長）

町道山中希望の丘線 新設について

問 中村・長崎両行政区の境のない「市街化形成」の青写真を。

答 町長 民間活力を最大限に活用し、対象地権者（総面積6～7ha）自らの機運で土地区画整理組合を立ち上げてもらい、公共施設の整備等による住宅地・商業地を周辺に整備していく。

問 町長が新町道を必要としている利用計画歩行者数概ね300人の算出根拠は。

答 地域整備課長 小学生は山中団地住宅8人、希望の丘団地26人、それに希望の丘団地付近北側に建設予定の定住化構想団地40戸から各1人で40人、現在の大原線の通行人67人で合計141人の往復利用合計282人の利用者見込み数になる。

問 ほんとが新町道整備の南側の希望の丘団地及び付近の住民の利用内容であり、4億円以上を費やして新設する必要はない。反面青写真を。

問 ほんとが新町道整備の南側の希望の丘団地及び付近の住民の利用内容であり、4億円以上を費やして新設する必要はない。反面青写真を。

問 ヒルズ未明の宅地造成延期する計画変更会議の席上、造成会社側から参加議員に対し「放射光施設誘致」をなんとか進めてほしいと強い要望があつたが、

車両の通行量が増えることにより希望の丘団地住民の交通事故率が高まり危険性が増す。住民要求を裏付ける書類の提出を。

問 ヒルズ未明タウンの進捗状況・需要見込みは

親御さん、長崎地区の住民等から多くの要望があつた。その方々から千葉議員に直接電話させるよう私からお願いする。要望書類はないので提出できない。

答 要望を裏付けるものが何ら示されないならば、町長の一存で町づくりが決まる。

答 町長 私が一方的に断定した様な捉え方では困る。児童生徒の通学路安全確保に協力して欲しい。



和賀 直義議員

子供の安心・安全な施策を

安全に通学できる為の環境整備を図る(教育長)

【問】 通学路の安全確保の具
体的施策は。

【答】 教育長 通学路安全プロ
グラムを策定し、県、警
察署、教育委員会等の合同
点検の継続実施、環境整備
を図っていく。

【問】 歩道の設置、制限速度
の見直し等の実施時期を確
定するには、P D C A のサ
ークルの間隔を短縮すべき
では。

【答】 教育課長 柔軟に対応
する。

【問】 歩道のある左側に自転
車専用レーンの設置が望ま
しいが。

【答】 総務課長 検討する。
児童虐待防止の取り組
みは、189番は周知され
ているか。

【答】 教育長 児童相談所に
通報するシステムが確立さ
れており、組織的に目を配
っている。

高齢者が安心して 生活できる施策を!

るよう心掛けている、18
9番も周知している。

【問】 いじめの相談ダイヤル
は子供にとつて掛けにくい、
スマホを使ってのアプリを
実施している自治体もある
が。

【答】 教育長 校長会等で提
案していく。

【問】 3歳児からの幼稚園の
を考え。

【答】 教育長 3歳児までは
愛着形成期で教育より保育
が適当、実施するには幼稚
園教諭と保育士免許を取得
した人員の確保が必要だ。

【問】 認知症サポート養成
の今後の展開は、フォロー
アップ研修、徘徊模擬訓練
が必要だが。

【答】 町長 さらにサポート
養成をすすめ、フォロー
アップ研修、徘徊模擬訓練
は検討する。

【問】 「要支援1、2」の高
齢者向けサービスの移行の
見通しは。

【答】 町長 介護予防・日常
生活支援事業は平成29年4
月より移行する。

マイナンバー制度の 周知徹底を!

るよう心掛けている、18
9番も周知している。

町歯科医院
DENTAL CLINIC
PHONE 053-282-1234

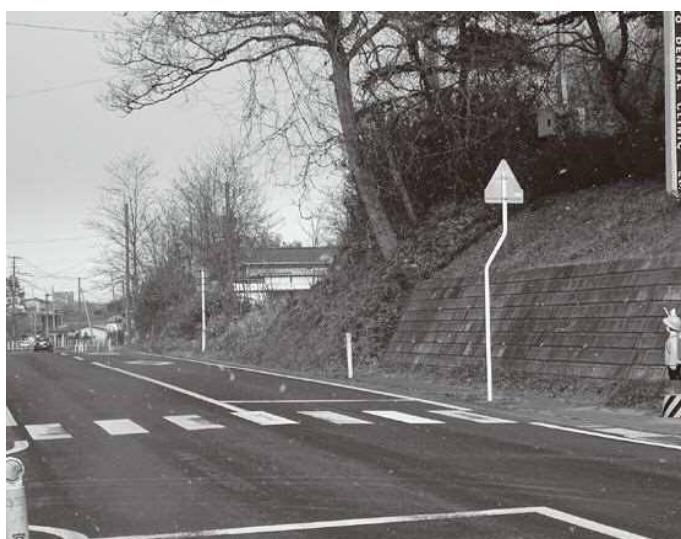
▲安全ですか？その通学路

▲安全ですか？その通学路

▲安全ですか？その通学路

▲安全ですか？その通学路

▲安全ですか？その通学路



▲安全ですか？その通学路

▲安全ですか？その通学路

▲安全ですか？その通学路

▲安全ですか？その通学路

【問】 救急搬送の要請に対す
る迅速・的確な体制の確立
を。

【答】 町長 施設に於いては
緊急搬送マニュアルを作成
し対応、救急車の配備は計
画的に整備する。

【問】 不安等がある。Q & Aを作
成後、配布し理解してもら
うことが必要では。

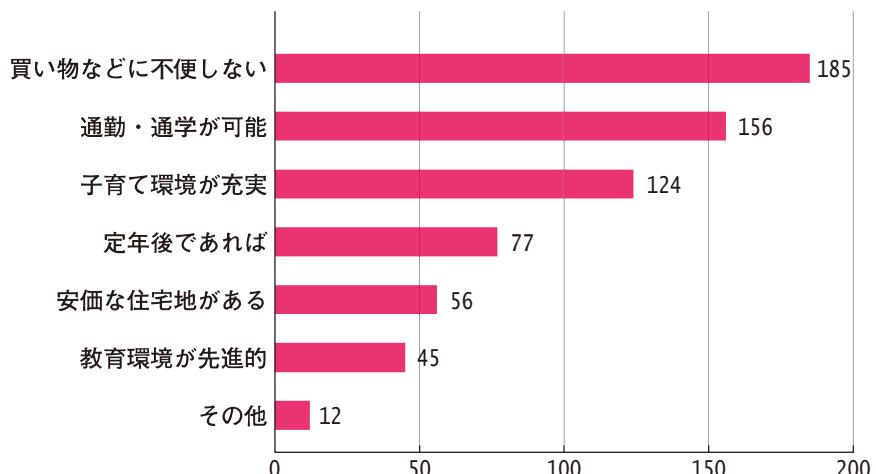
【答】 町長 ダイジェスト版
とQ & Aを作成し、周知を
図る。

▲安全ですか？その通学路



石川 壽和議員

田舎暮らしの条件【2つ選択】



▲移住条件希望調査結果（平成27年7月実施）を施策の反映に

住宅計画に並行し、定住の受け入れ策推進を

定住促進を図れ

人口減少対策、財政力アップのためにも、定住促進は重要な施策と思われる。

地に定住促進の施策は。
答 町長 現在、仙台近郊

宅を整備した後、東沢住宅を半分程度残し、リフォームして、安価で賃貸するとのことだが詳細を伺う。

答 町長 8戸程度残し、浴びている。大郷の良さ、利便性等をPRし、支援策を打ち出す。

答 町長 8戸程度残し、耐震工事及び最低限のリフレームをし、家賃は現在と同程度とする見込みである。

答 ホタルのページェントでのアンケート結果を見る

答 地域整備課長 合わせて31戸である。

答 町長 385人で、条件として買いたい物が容易との回答が多く

答 地域整備課長 到した場合どのように線引きするのか。

答 町長 予定している住宅地に入居して人口が増えれば、店舗も進出してくる

答 地域整備課長 8戸に入居希望者が殺到した場合どのように線引きするのか。

答 町長 385人で、条件として買いたい物が容易との回答が多く

答 地域整備課長 8戸に入居希望者が殺到した場合どのように線引きするのか。

答 町長 予定している住宅地に入居して人口が増えれば、店舗も進出してくる

答 地域整備課長 8戸に入居希望者が殺到した場合どのように線引きするのか。

問 鶴崎地区団地、希望の丘隣接地、ヒルズ未明の住宅戸数、分譲用地区画数の内訳を伺う。

答 町長 鶴崎地区団地（平屋16戸、2階建16戸、分譲用地20区画）希望の丘隣接地40戸、ヒルズ未明143区画である。

答 町長 鶴崎地区団地（平屋16戸、2階建16戸、分譲用地20区画）希望の丘隣接地40戸、ヒルズ未明143区画である。

問 鶴崎地区団地、希望の丘隣接地、ヒルズ未明の住宅戸数、分譲用地区画数の内訳を伺う。

答 町長 鶴崎地区団地（平屋16戸、2階建16戸、分譲用地20区画）希望の丘隣接地40戸、ヒルズ未明143区画である。

答 町長 鶴崎地区団地（平屋16戸、2階建16戸、分譲用地20区画）希望の丘隣接地40戸、ヒルズ未明143区画である。



大友 三男議員

今も続く住民バスの苦情対策を

事案ごとに適切な対応に取り組む(町長)

問 おおさと地域振興公社はバスの管理運営に関する協定書の指定の取り消しの条項により、委託期間終了を待たずに民間委託に変更されたのか。

答 企画財政課長 その通りだ。

問 住民バスは、路線バス乗合バスの運行業務で間違いないか。

答 その場合のコース、時間等は厳守すべきものと思うがどうか。

問 線バスで、路線を外れたり決められた時間より早く発車することは基本的にできないことになっている。

答 27年度協定書第23条で指定期間中に行政処分を受けた場合速やかに報告をするとなつてはいる。民間会社は26年8月に行政処分を受けた

苦情を連絡した方に対し、さも連絡することが悪いことでもあるように、威圧的に言われたと、私に相談があつたが事実か。

答 町長 実態を把握するうえで意見をいただけるのはありがたいことであり、苦情に対してはお詫びしたこと。このように町が指導しているながら現在も苦情が続いている。指定取り消し条項に該当している以上、現会社から委託先を変えては、町長 今後も民間会社

答 企画財政課長 27年度
協定書から第23条が加わった。
問 物産館で住民バスの事
故損傷部分の写真を撮って
いたら民間会社の運行管理
者に撮るなど妨害されたが
答 企画財政課長 対応に
ついて不適切な点があるの
であれば指導する。
問 9月の議会で苦情改善
すると言っていたが今町に
何件きているか。
答 企画財政課長 9件で
す。
問 苦情を連絡した方に対
し、さも連絡することが悪
いことでもあるように、威
圧的に言われたと、私に相
談があつたが事実か。

に指導し改善策を取りながら続けていく。

給食費、就学時支援の拡充を

問 現在の2割助成から全額助成を。

答 町長 年間3600万円の財源をどうするかの問題があり今の2割助成で実施していく。

問 ランドセルプレゼントト

など小学校就学時支援の拡充を図つては。
答 町長 保護者や地域からランドセル支給についての要望も出でていないので支給する考えはない。



▲車輌の増加による事故が懸念される通学路



高橋 重信議員

新設 山中・希望の丘線 再考を

安全な徒歩通学に理解を（町長）

問 山中・希望の丘線の新設道路事業は多くの町民が反対している。また歩行通学している児童生徒の利用数を調査した結果、少數でありなぜそこまでして新道にこだわるのか所見を伺う。

答 町長 多くの町民の意見を聞いて判断した。長崎、丸山地区をはじめ子供たちが安全に学校まで徒歩通学ができる歩道ネットワークを整備し市街地形成機能等の付加価値を付けていく。

問 希望の丘住宅での聞き取り調査の結果、47世帯のうち25世帯の方に出会い、全員が反対。理由としては道路ができると児童の事故に遭う確率が高くなることや、財源を他の有効な事業に使うべきとの声が大である。道路廃止ではなく、時期を待ち町民の要望が出るから考えるべきではないか。

答 町長 小学校、中学校の児童生徒が一年でも早く

安全に通学できるように進めしていく。

問 議会で可決したが、反対している町民が介在してない。もう一度、地域住民に説明をして、この事業を検討すべきと考えるが所見を伺う。

答 町長 丸山、長崎地区の住民に説明、議会にも説明して理解され着手した。

問 いじめ問題について

答 教育長 26年4月「大郷町いじめ防止基本方針」を策定、重大事案の未然防止を図るとともに、万が一の事態に備えた組織体制の充実、強化を推進する。長期欠席者は病気等の原因でいじめとの関連性はないが、教職員、スクールカウンセ

ラー等と協力しながら心のケアに努めていく。

問 今日いろんな問題がテレビ、新聞紙上に出て、その中でもいじめ問題、本人

は命を無くしたり、親や家族の人達は、どんな辛い気持ちでいるか計り知れない。痛みのわかる人や、専門知識で対応の出来る人員の配置をお願いするが所見を伺う。

答 町長 テレビ新聞等で見ると大変な状況であり町村会が一丸となって支援体制が取れるようになり活動していく。



佐藤千加雄議員

「まちづくりの実現に向けて」町の取り組みは

企業誘致に積極的に取り組む（町長）

都市的機能の充実を

大郷町総合計画の「協働のまちづくり」、現在の取り組みと、今後の具体的な取り組みは。

答 町長 「協働のまちづくり」における5つの施策目標ごとに定める、事業の数値目標の達成に向け取り組んでおり、今後とも町の活性化と発展の基礎を築くために取り組んでいく。

問 マスター・プラン「まちづくりの実現にむけて」これまで5年間の成果と今後の取り組み計画は。

答 企画財政課長 マスター・プランに掲げる先導的事業の推進に取り組んできたが、来年度以降、「郷づくり拠点の形成」、「定住促進のための住宅地形成」、「企業の積極的な誘致」などに

取り組んでいく。
の施策は。

企画財政課長 住宅地の取得に関する助成制度、リフォームに対する助成を行っている。

問 都市計画の早期実現を行いたい。町長 山中・希望の丘線の周辺を早く区画整理を行い中心市街地としていく。

たいだ市と市がつながれば、

立上げ運動していく。



▲今後の町の活性化と発展指針

国道の誘致を

問 大きな道路の建設を図らなければ大郷の発展はないと思うが。

答 町長 利府松山線上に、一関市から塩竈市へ県をま

る。塩竈市長などと組織を立て、仙台広域組織の協議会のなかで提案して地図に載せてもらえるよう頑張る。

答 町長 工業団地、商業施設の誘致の考えは。

答 町長 商業地がないのが大郷の欠陥。定住化を進め、人口1万とし、大型店

大和松島線の4車線化は

大和松島線の高速化、バイパス化、4車線化は。

答 町長 4車線化の希望を持っています。土木事務所に積極的に働きかける。

答 町長 工業団地、商業施設の誘致に努力する。

傍聴しました

大郷小
6年生

ここではその時の感想文の一部を紹介します。



6年1組 高橋 穂乃香さん

私は町議会を見学して思ったことが2つあります。1つ目は、会議が絶えず続いていることです。1つの提案に対し、質問者と回答者が間を空けずにすぐに意見を言い合っているところがすごいと思いました。2つ目は、相手が言い終わった後、次の発表者が手を挙げ、議長が指名してまた発言するというところが、学校での話し合い活動に似ていると思いました。もしかすると、わたしたちが学校で行っていることが、大人になってからもこうして役に立つのかもしれないと思いました。

私は行政の学習で町議会を見学して、やはり議員さん達は町民の代表として、町のことを本当によく考え、思ったことを議会の場で責任を持って発言してくれているのだなと思いました。私も大郷町の住民の一人として、これからの大郷町について真剣に考えていくこうと思いました。

6年2組 赤間凜乃さん

私たちは、1組の後に議会見学をしました。話合いの様子を2階の傍聴席から見学させてもらいました。議場の真ん中には、タイマーのようなものがありました。少し見ていたら、1秒ずつ減っていたので、話す時間のためにあることが分かりました。

私たちは、後から見学したので何分ぐらい話合いが続いていたのかは分かりませんでした。1人15分くらいかなと思っていたら、30分になっていたので驚きました。それぐらい、大郷町の議員さん方は、町のことを真剣に考えて、もっともっとこの町をよりよくしていくとしているのだなと分かりました。

私たちも、町の未来像を描き、一人一人が考えることが大切だと気付きました。私たちのために、議会を見学させていただき、本当にありがとうございました。

12月定例議会を

定例議会初日の12月2日に、大郷小6年生の皆さんが傍聴に来てくれました。

6年2組 小野 栄人さん

12月2日に大郷町議会を見学しました。議場は、とても広くて静かでした。議員さんは、一人一人が提案を発言し、それに対して他の人が答えていました。

ぼくが一番すごいと思ったのは、議長さんの役割のことです。議長さんは、司会のような役割をしていて、スムーズに会議を進めていて、少しも時間を無駄にすることはありませんでした。2つ目は、議員さんが意見を言った後に、指名を受けた人が、すぐに応えているところです。ぼくは、学校でも同じように、意見を言ったあとにもう一度指名をされることがありますが、なかなかすぐには答えられないことが多いです。

今回、大郷町議会を見学して学んだことを、学校での話し合い活動にも役立てていきたいと思いました。



6年1組 太田 英寿さん

ぼくは町議会を見学して、すごいと思った事が2つあります。1つ目は、発言する方達です。町長さんをはじめ、マイクの前で話す方達は、質問されたことにすぐに答えていました。ぼくならきっと言葉につまってしまうと思います。さすがだなと思いました。2つ目は、話し合いの内容です。議員さん達は、大郷町の課題を解決するための意見を積極的に発表していました。それだけ大郷町の事を真剣に考えているんだなと思いました。話し合いの中で、時には強い口調で意見を言う姿には、気迫が感じられました。議会というのは、このように真剣に議論し合って、慎重に政策を決定しているんだと分かりました。

自分も、学校でクラスや学校全体のことを話し合うことがあります、これからはもっと堂々と意見を発表できるようになりたいです。

総務
産業



▲地域農家が抱える諸課題の解決を（農事組合法人となん視察時）

盛岡市都南地域においては、高齢化に伴う農作業の委託希望農家が増加しており、諸課題の解決を図るために平成25年3月21日に「農事組合法人となん」が設立された。現在、組合員数948名、経営面積973ha、役員15名、職員6名で活動している。国の方策を利用した集落営農の取り組みが、法人経営の様々な手法に活かされている。また、農地の利用権を法人に設定し農地の集積を図り、国の方策支援、人・農地プラン、6次産業化の取り組み等で、効率の良い経営を行っている。担い手農家は、地区ごとの営農実践班に所属して活動し、15組織に編成して、都南全体を1法人として取り組んでいた。

【意見】
農業を基幹産業とする当町においても農家の状況を正確に把握して農業方針を示していく必要がある。農

【盛岡市】
農事組合法人となん視察

【陸前高田市】
震災遺構、旧道の駅高田松原を視察

陸前高田観光物産協会の担当者より、津波の状況、復興の経過、避難のあり方、今後の課題等について説明を受けた。河口の間近にある気仙中学校では、震災時は常日ごろの訓練により全員高台に避難をして一人の犠牲者も出さなかつた。また、仮設店舗「再生の里ヤルキタウン」を視察、海産物等での商品開発と食堂経営、仮設住宅入居者による手編みや手作り人形などの販売を通じて交流を行つている。

家や法人に任せきりではなく、大郷町農業の将来ビジョンを明確にした取り組みが急がれる。

また、防災に対する意識を高め、災害時に万全な体制で取り組めるよう町としても積極的な防災訓練が必要と考える。

先進的な農業法人形態を学ぶ 岩手県盛岡市・陸前高田市を視察（10月29～30日）



▲更なる「町民福祉の向上」を！（茨城県東海村視察時）

高齢者の安心と生きがいをサポート 茨城県東海村・福島県泉崎村を視察（10月27～28日）

【茨城県東海村】 積極的な高齢者 支援策を実施

「高齢者支援ネットワーク」は、主に高齢者の孤立予防対策として、郵便局、農業協同組合などの51事業所と協定を締結した「見守りネットワーク」の構築、認知症施策は「徘徊SOSネットワーク」の構築、行方不明者の早期発見、保護を目的とする「東海村あんしんおかげりネットワーク」等を構築し活動している。また認知症高齢者の行方不明者事案を想定した「認知症徘徊模擬訓練」等も実施していた。

【意見】

今後、より少子高齢化率の高くなるであろう本町において、認知症予防対策は極めて重要であることは論をまたない。

①泉崎村のように在宅介護家庭に対し、慰労金を支給する等も検討されたい。
②認知症予防教室を地区ごとに開催するなど、きめ細かに実施されたい。
③現在の本町の高齢者支援

などの改善を図り、快適で健康的な生活を目指した「泉崎スッキリ教室」、リハビリ体操、音楽療法等の10項目の教室を出前する「出前元気はつらつ教室」（地区ごとに開催）等の活動をしている。また要介護4・5級に認定された高齢者を在宅で介護している家庭に対し慰労金を支給し、その家庭の精神的、経済的負担の軽減、在宅生活の継続及び福祉の向上を図つていた。

④大郷の現状に即した特色ある独自の「認知症徘徊模擬訓練」等を検討されたい。

【福島県泉崎村】 認知症予防への取り組み

高齢者の認知症予防として寝たきり、閉じこもりな

①泉崎村の高齢者に対する支援策は、多くの町内外事業者とも締結された。
②認知症予防教室を地区ごとに開催するなど、きめ細かに実施されたい。
③現在の本町の高齢者支援

委員会活動リポート



▲議会活動をリアルタイムで配信



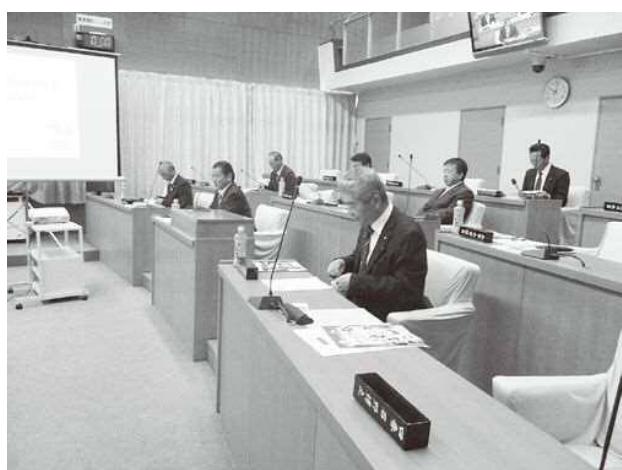
町民に読んでもらえる広報を！

山形県大石田町・宮城県川崎町を視察
(11月5日～6日)

9月の改選に伴い、議会広報編集委員が新たになつた。読んでもらえる広報を作成するため、広報全国コンクールで優秀な実績を持つ議会を訪問、広報作成の取り組みの説明を受け、意見交換を行つた。

どんなに素晴らしい議会活動でも、それを住民が知らなければ無きに等しい。読んでもらえる議会広報を作成し、議会活動を伝達することは広報編集委員の責務である。しかし文章の作成、編集、写真技術等、広報発行に必要な知識・技術に関し経験・力量不足であることも現実

である。
勉強、反省を繰り返し、町民に、さらに読んでいただく広報の作成、そのための編集の垂直立ち上げを全員で決意した研修であった。



▲より多くの町民に読んでもらうために活発に意見交換



本町議会の活性化を！

山形県西川町・川西町を視察

(10月15日～16日)

議会中継をインターネットで茶の間に

若者の定住化促進が急がれる本町にとって、多くの層の声を議会に反映させることが早急に求められている。しかし、多忙な日々を送っている方々が議場に足を運び議会傍聴することは

極めて困難な状況である。そこで、多くの自治体で取り組んでいる議会の様子をインターネットで知ることで、より多くの町民が議会に関心を持ち、町づくりについての果敢な提案が

期待される。本町においても議会活動をリアルタイムで伝えるインターネット中継配信の必要性を痛感させられた研修であつた。

その後どうなった…

第57回 追跡リポート

加入促進に取り組め

下水道・農業集落排水・戸別合併処理浄化槽事業の加入促進について、更なる施策を講じるべきである。

(平成26年3月議会、予算審査特別委員会審査報告書の意見より)

その後の対応と今後の計画

下水道の水洗化率向上に向け、「広報おおさと」に水洗化促進の記事を掲載する、加入を促すパンフレットを作成するなどの取り組みを行ってきました。水洗化率は、住宅の新築、改築の増加に伴い向上しているものの、いまだ低い水準にとどまっています。

今後は、今までの取り組みを強化するとともに、「無利子融資あっせん制度(70万円まで)」「町で設置・管理する浄化槽制度」等の説明機会を増やす等、よりきめの細かい、丁寧な啓蒙普及に努めてまいります。

地域整備課長



▲さらなる水洗化率向上を

ふるさと納税(ふるさと大郷町への寄附)をいただし

大郷町外にお住まいの方でご寄附をいただいた皆様に、お礼の品をお贈りします。
寄附金額に応じて、ご希望されるものをお選びください。
お礼品の贈呈は1年度1回となります。

- 1万円以上3万円未満 Aコースより1点
- 3万円以上5万円未満 Bコースより1点またはAコースより2点以内(同じもの2点以上)
- 5万円以上10万円未満 Cコースより1点またはAコースより3点以内(同じもの3点以上)
- 10万円以上 Dコースより1点またはAコースより5点以内(同じもの5点以上)

- 1万円以上3万円未満ご寄附の方(Aコースより1点)

Aコース



▲本町HP掲載のふるさと納税御礼品（一部抜粋）

ふるさと納税の工夫を

6次化製品の開発を進め、本町産の農産物と合わせ特典とすべきである。

(平成26年9月議会、総務産業常任委員会調査報告書の意見より)

その後の対応と今後の計画

ふるさと納税をいただいた方への御礼品については、昨年11月より本町産の農産物のみならず、米粉やモロヘイヤなどを使用した農産加工品や施設利用券など31点に拡充し、本町のホームページに掲載しPRしております。

本年4月からはインターネットの「ふるさと納税専用サイト」にも掲載し、農畜産物の生産者、町内企業、JA、物産開発研究会等と連携を取りながら新たな6次化製品の開発に努め、安心で安全な大郷ブランドの農畜産物や農産加工品を御礼品として提供していく予定です。

企画財政課長

民の声



高橋 孝義さん
(成田川)

人生65年で想う事

この町に生まれてから既に65年が過ぎるのはじつにさわやか。大郷町は私にとってはじめて住みやすかった所と感じたのもしたが、大きな農業をのんびり満喫できる地区と思つてこられた。しかし私の住む大松沢は、このごろの便利をから取り残されたかのようないくつかない地区じだつにしました。いろんな利便性を考え効率的に町の発展は機能を一極に集中させる事で突き進んでおたよじ思ひます。過疎集落や限界集落はその副産物と感つてます。

私はこの町に生れた。集中や効率をもたらす商業地区、教育関係の文教地区、また町民の生活をやせる工業地区、そして自然豊かな町民の憩いの場も兼ねた農村公園地区、これらの中心の役割を担う行政地区じそれらを結ぶ、県道と直結した環状線。年寄りの鬱々笑つていても、心の中でもいつも思うのせや孫とのんびり過ごす環境が、今いの社会で一番必要な事になつてゐるのかと、この頃特に思つてます。



▲定例議会の日程などについては、議会事務局へお問い合わせください

定例議会	期 間 (予定)	会期日数
平成28年第1回	3月3日(木)～3月18日(金)	16日間
平成28年第2回	6月1日(水)～6月3日(金)	3日間
平成28年第3回	9月5日(月)～9月21日(水)	17日間
平成28年第4回	12月7日(水)～12月9日(金)	3日間
平成29年第1回	3月2日(木)～3月17日(金)	16日間

議会では、住民の皆さんのが生じる重要な問題が審議されます。傍聴は、議会活動に触れることが可能で、もっとも身近な方法です。また、町政への知識を深めたい人も多いので、ぜひお越しください。

※日程は都合により変更になることがあります。
※土曜日、日曜日および休日は休会となります。
※議会傍聴の手続きは「住所・氏名・年齢」の記入のみです。

今年は、まち・ひと・しごと創生「地方版総合戦略」の策定、そして実施年度となり、将来のまちづくりにとって大事な局面となると思います。その実現には、皆様の声がこれまで以上に必要となつてきます。そのためにも広聴活動に、もつと力を尽くします。

(佐藤千加雄)

定例議会の年間予定

編集後記

あけましておめでとうございます。

今年初めての議会であり、広報委員が新しくなって、二回目の発行になります。

まだまだなれて大変なことがいっぱいありますが、精一杯頑張つて、わかりやすい議会広報づくりに力を尽くしてまいります。

